

令和7年3月総会議事録

1. 招集通知日 令和7年2月25日
2. 開催日時 令和7年3月25日(火) 午後1時25分から午後1時55分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫
3番 木田 好美、4番 古家 勝夫、5番 佐藤 稔、
6番 守屋 光泰、7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学
13番 石井 太郎、14番 富澤 太郎

(推進委員13名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、原田 芳仁
山下 雅一、上原 千歳、高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
10番 奈良 壽弘
(推進委員1名)
小俣 和利
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 瀧森 哲也
農業委員会担当 臼井 藍

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和7年3月農業委員会総会を始めます。総会始める前に今回の人事異動で産業振興課の中村課長が異動することになりました中村課長より一言、挨拶をいただきたいと思います。

中村課長 ～挨拶～

ありがとうございました。この後は別業務があるため、課長は退席いたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。では開会にあたり開会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いいたします。

古家勝夫副会長 ただ今より3月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

高橋会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、2番網野和夫委員と、13番石井太郎委員をお願いいたします。

それでは議題に移ります。本日の案件は農地法第3条の規定による許可申請が1件、農地法第4条の規定による許可申請が2件、農地法第5条の規定による許可申請が2件、非農地通知の発出が1件となっております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

～議案説明～

議長

ありがとうございました。

それでは、農地法第3条の規定による許可申請1件目は島田地区になります。説明を担当の平本さん、お願いします。

説明委員

地区担当の平本です。3月19日に現地調査行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請人の[]、農業委員会から会長高橋氏、島田地区農業委員佐藤氏、及び市の担当者で行って来ました。2ページをご覧ください。譲渡人は[]在住の[]氏、譲受人は[]在住の[]氏です。両者は親戚関係で共に[]に実家がございます。申請地は[]
[]m²です。場所は[]
[]です。申請地は譲渡人[]氏と譲受人、[]氏の2分の1所有になっており、[]氏について譲り受ける計画です。譲受人は[]に住んでいるため耕作については[]に在住の申請者の弟が行うと聞いております。家が近いため農地を拡大し自給率の向上を目指したいとのことでした。農作業に必要な農機具等は申請人の実家にあり、必要な器具は揃っているため、問題ないと思いますので審議をお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については可決されました。

次に、農地法第4条の規定による許可申請1件目は秋山地区になりますが担当の小俣さんが欠席のため事務局、代読をお願いします。

事務局

3月19日に現地調査を行ったので報告します。立会いは申請人の[]
[]さん、農業委員から高橋会長、守屋委員、事務局から瀧森リ

ーダーと臼井さんで行ってきました。場所は資料5ページをご覧ください。秋山にある、[]が申請地です。申請理由は個人住宅の建設です。県道の拡張計画があり、現在住んでいる家を移動することになったため、申請地である[]とその隣の国有地を一部購入して新たに家を作る計画です。問題ないと思いますので、審議をお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については可決されました。
次に、農地法第4条の規定による許可申請ですが、農地法第5条の申請と同一箇所のため併せて説明をお願いします。甲東地区の担当、小田さんをお願いします。

説明委員

地区担当の小田です。3月14日に現地調査に行ってきたので調査結果を報告します。立会人は申請人の[]さん、[]さん、市役所から瀧森リーダーと臼井さん、農業委員会から高橋会長、網野農業委員と私で行ってきました。

場所は7ページをご覧ください。甲東地区の[]が申請地です。申請地番は[]の計[]筆[]㎡です。

申請人の父が農地法第4条の許可について知らないまま、昭和45年頃申請農地に養鶏場及び倉庫を設けました。相続人である申請人は申請地を養鶏場等の敷地として適法な状態で永続的に使用することを希望しております。

写真は8ページをご覧ください。現在の養鶏場では約3000羽の鶏を飼育しており、高品質な鶏卵を生産し衛生的な鶏舎を維持、管理しております。申請書には始末書も添付されており農振除外証明書も添付されておりますのでこの申請は問題ないと考えますがご審議のほどよろしく願いいたします。

続けて5条の説明をします。調査日程、立会人、場所は4条と同じです。申請地番は[]の[]筆で計[]㎡です。

申請地は昭和 50 年頃から鶏糞乾燥等の敷地として借り受けている申請地を今回買受け、永続的に鶏糞乾燥施設と資材置場として利用したいとの申請です。

譲渡人は[]さんで譲受人は[]さんです。申請譲受人の父が申請農地を借り受け、鶏糞処理施設を設置しました。その後父から引き継いだ申請人が平成 8 年頃、環境保全型で処理能力の高いものに変更しました。父が平成 25 年に死亡し、申請人が申請農地を相続しましたが、地目が農地のままとは知らず農地法違反状態で放置してしまいました。

今後は農地法を遵守し今後も永続的に使用することを希望しております。申請書には始末書が添付されており、農振除外証明書も添付されておりますのでこの申請は問題ないと考えますがご審議の程よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、まず第 4 条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に第 5 条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件目は島田地区になります。担当の平本さん、説明をお願いします。

説明委員

地区担当の平本です。3 月 19 日に調査を行いましたので調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請代理人の[]氏、農業委員会から会長高橋氏、島田地区農業委員佐藤氏、及び市の担当者で行ってきました。

譲渡人は[]氏で譲受人は[]氏です。場所は[]

が申請地です。写真は 11 ページをご覧ください。

申請譲受人は申請地に住宅を建設したい計画です。■■■■、申請地の南側に居住していますが今後は家を子どもに譲り、老後過ごすための住居を申請地と■■■■氏所有の隣接地 2 筆を含め 3 筆に建設したいとの意向です。駐車場は現在使用している場所を子どもと共有で使用します。排水等については浸透マス及び合併浄化槽等で処理を行う予定でいます。周辺は住宅が建ち並んでおり、問題ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
次に、非農地通知の発出について 1 件目は桐原地区になります。担当の高橋さん説明をお願いします。

説明委員 地区担当の高橋です。非農地通知の発出について、3 月 19 日水曜日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会いは申請人の■■■■さんの親戚で地元に住んでいる■■■■さんに案内をお願いしました。農業委員会から高橋会長、石井農業委員、推進委員の高橋、事務局から瀧森リーダーと臼井さんで行いました。資料、22 ページをご覧ください。申請地は■■■■

■■■■になります。申請地は ■ 筆で合計 ■■■■㎡になります。

道がない状況で、申請地まで行くことが困難なため航空写真を参考にしながら■■■■さんの案内で申請地が見える場所にて現況を確認いたしました。

まず■■■■、■■■■㎡は少し離れたところにありますが、山道が途中でなくなるような状況とのことです。14 ページの写真ご覧ください。周りは完全に山林に囲まれています。

■■■■合計 ■ 筆で計 ■■■■㎡になります。これらは全筆隣接しています。周辺は山林化し、橋も壊れており申請地まで行くことができません。

以上6筆すべて申請者の先代が5～60年前に植林しているようで杉や雑木が成木化している状態です。

すべて農振農用地ではなく、農地として復元することが困難であると思います。これらのことから非農地通知を出すことに問題ないと考えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
次回総会日程について事務局をお願いします。

事務局 ○次回総会日程：令和7年4月25日(金)

議長 その他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

岡部会長職務代理 以上をもちまして3月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を岡部公史会長職務代理よりお願いします。(岡部公史会長職務代理挨拶)

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和7年3月30日

会議書記 臼井 藍

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印